

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成31年第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成31年3月25日(月)午後3時30分から同4時30分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 6名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 小南 康隆 三田 和司
土屋 正治
6. 欠席理事 柴田 仁 原田 勝 安田 博明
7. 出席監事 藤原 忠 中川 孝基
8. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局組織規則の一部改正の件
第2号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所設置規則の一部改正の件
第3号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則一部改正の件
第4号議案 平成31年度(2019年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画
及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は審議に先立ち、本年2月9日に開催した「すいた環境セミナー」を例にあげ、環境問題には持続可能性や環境負荷の視点から世代を超えた取り組みが必要であるとの認識や、参加者数の分析によるプラザの取り組みに対する市民の関心度向上施策の必要性等を述べた後、本日の出席理事数が6名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局組織規則の一部改正の件」

議長は第1号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。

第1号議案の改正は、当財団が循環型社会を推進する立場から、「リサイクル」という表現につき「リユース」即ち「再使用」も含んだ広義の概念ではなく、「再生利用」という狭義の意味に限定して運用を図ることを趣旨として、「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局組織規則」の該当する文言につき、改正を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

②第2号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所設置規則の一部改正の件」

議長は第2号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説

明した。

第2号議案は、先の第1号議案と同趣旨に基づき、「公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所設置規則」の該当する文言につき、改正を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は承認可決された。

③第3号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則一部改正の件」

議長は第3号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。

当財団職員の給与については吹田市の再任用職員の給与に準拠しており、今回、吹田市の再任用職員の給与・賞与の改正に伴い当財団職員の賞与についても同様の改正を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

④第4号議案 「平成31年度(2019年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第4号議案について事務局に説明を求めたので、上川善一郎主幹と安田典彦主幹が事業計画について、中島佳子主査が収支予算書と資金調達及び設備投資の見込みについてそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(中川監事)

来年度事業計画の収支予算書を見ると、事業収益の中で受講料収益の対前年比の減少が顕著だが、その原因は実践教室の実施計画数が本年に比べて減少していることによるのか。

(天野参事)

結論としてはその通りだが、実践教室の実施計画数が減る理由は本年9月末まで予定されている資源リサイクルセンターの外壁工事、及び吹きガラス炉の撤去作業で工房5が使用できず、工房内設置の陶芸窯も使うことができない為、同期間を休講とせざるを得ないことによる。またレザークラフト教室については現行担当講師の遠方への転居により、新たな講師を依頼することになるため、従前通りの実施計画数は難しく、来年度はイベントでの体験が主となる。こうした経緯で来年度は実践教室の実施計画数が減少し、それに伴い受講料収益も減少という予算となっている。

(中川監事)

公益財団法人として公益事業では利益は出さないという考えは理解しているが、当財団の決算は、毎年赤字が続いている。黒字とは言わないが、赤字幅を少なくしていくかなければいけないのではないか。来年度は収益を高める事業を何か検討しているのか。

(天野参事)

当財団としても収益をあげる必要性は承知しているが、公益事業は収支相償が求められるため赤

字にせざるを得ず、財団として収入を増やそうとすると収益事業を伸ばしていくしかねばならない。現行の方法では収益拡大は難しいのが実情である。また収益事業の拡大は一方でそれにかかる費用の増加にもつながり、ジレンマを抱えることになる。しかしこのまま赤字を続けていくと繰越金の減少にも歯止めがかかる資金も底をつくことになるので、財団としては収益をあげる事業を引き続き模索していく。

(山口専務理事)

天野参事の答弁にあるように、収益をあげる必要性を痛感しており日々頭を悩ませている。今年度、他団体の状況を参考とするため、同じく公益財団法人である吹田市文化振興事業団（メイシアター）を事務局員と共に訪問し聴取した。また新たな財源確保の策として「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」への応募を行った。果報とはならなかったが、こうした新たな方策も検討し他の財団も一様に抱えているこの課題に対し、赤字の解消は難しくともそれが小幅にとどまるように努めていきたい。

質疑応答が終わり、採決を諮ったところ、満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

議長が引き続き報告事項の説明をした。代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務執行状況報告書について事務局から報告した。

1. 第3四半期事業報告について上川善一郎主幹と安田典彦主幹が説明し、2. 第3四半期決算については中島佳子主査が説明した。
3. 監事監査の状況について、平成31年2月14日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと中島佳子主査が報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(小南理事)

「リサイクル」の名称を「資源循環」、また「リサイクル団体」を「資源循環の推進を目的とする団体」と改めるとした1号議案に関して、財団名に含まれる「リサイクルプラザ」は「資源循環プラザ」のような名称にする必要はないのか。

(天野参事)

指摘の通り、「リサイクル」を「資源循環」に改める中で、財団名の「リサイクルプラザ」や施設名の「資源リサイクルセンター」がそのままであることには矛盾を感じている。事務局でも財団名変更の検討をしている。変更には大阪府の変更認定が必要であること、また変更によって発生する諸経費についても対応を考慮しなければならない。施設名の「資源リサイクルセンター」については、条例変更他の手続きを経て吹田市が決定することはあるが、財団名については、環境問題の啓発・普及に携わる立場にあることで時代の先端を行くことが要求され、これに応える責任からも名称変更は必要であると思っている。

(山口専務理事)

補足すると、「リサイクル」という言葉は一般的に広範な概念として先行したものであるが、2000年に策定された「循環型社会形成推進基本法」において「リサイクル」は「再生利用」という意味に限定した定義づけがなされた。当財団としても、こうした法律の定義に基づく用語使用が市民に分かりやす

いと考え変更の検討を始めたものである。施設名については吹田市の決定することであり、当財団としては意見を述べるに留めるが、当財団はこの法律が出来る前から活動を行っている為、調整して改革を進めていきたい。

(小南理事)

「千里リサイクルセンター」の名称が市民に馴染みのあるものとして認知されている現状を考えると、財団名の変更については個人的には必要性がないように思うが。

(西川議長)

本件、土屋理事から国内外を問わず学問的な見地や動向からの意見を伺いたい。

(土屋理事)

おおよそ本財団設立以降に全国に設立された「プラザ」は等しく、同じ問題を抱えている状況である。ごみを何とかしないといけないということを含めて「リサイクル」という言葉を理解している市民、特に年配者にはそう考える人が多い。3Rや4Rを学校で学んだ世代は、意識して言葉の使い分けを行っている。今の高校生や大学生はその意識の中で「リサイクル」には二つの意味があることをそれなりに認識している。当財団と類似組織の全国規模の検討会議においては、この問題は常に話題になっている。小南理事の発言にあるように、「リサイクルプラザ」というのは市民に定着している表現なので、果たしてこれを変更することがいいのかという議論は常にある。どこかの段階でうまくスイッチし切り替えができる機会があればいいのだが、それがなかなか見つからない。ただ、「リサイクル」が二つの意味で使われることは合理的とは言えず、必ずいつかもつと真剣に考えなければならない時が来ると思う。それまでこのままでいいのか疑問を感じている。

(西川議長)

本理事会において早急に結論の出る問題ではないが、世の中の変化や「リサイクル」という言葉の新たな定義が定着しつつあること、吹田市の動向と条例の問題等、様々な要素を包含しており、今後とも理事会の場においても議論を深めていきたいと思う。

(土屋理事)

付け加えると、プラザのような施設はごみのことだけ言つていればいいのかという問題提起もある。当財団も今は温暖化問題も啓発対象として含めている。要するに人間が排出したものが原因で影響を受けているものをすべて包含しないのであれば、その中の一つであるごみの問題へのアプローチも難しいのではないかという考え方である。環境問題は、ごみ、下水、排気ガス、CO₂排出、地球温暖化と広がりを見せるが、それは人間の都合だけを考えたもので、その先にある生物多様性も考えなければならず、そうでなければごみの問題は考えられないことになる。人間の活動から影響を受ける自然界も考慮する必要があるということで、ヨーロッパではリサイクルセンターではなくサステナビリティセンターとして市民活動の拠点となっているところも現出してきた。今は本当に大きな変わり目である。

(西川議長)

日本で最も早くこうした啓発活動を始めた当財団には、先導者としての役割が求められており、今後とも議論を重ねていただきようお願いしたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後4時30分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名

押印する。

平成31年3月25日

理事長 西川 俊孝

監事 中川 孝基

監事 藤原 忠